

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成 1 1 年 1 1 月 2 4 日	不動産番号	4 1 0 0 0 0 0 2 8 7 6 2 3
所在図番号	余白				
所 在	秋田市手形住吉町 3 1 番地 2			余白	
	秋田市手形住吉町 3 1 番地 2 1			平成 2 8 年 1 2 月 5 日変更 令和 3 年 1 0 月 1 日登記	
家屋番号	3 1 番 2 の 2			余白	
	3 1 番 2 1			令和 3 年 1 0 月 1 日変更	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	1階	191.48	2階	193.68
		3階	193.68	昭和48年6月24日新築	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月24日	

表 題 部 (附属建物の表示)				
符 号	①種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	19.44	余白
2	物置	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	19.44	年月日不詳取壊し 〔令和3年10月1日〕
3	機械室	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.94	年月日不詳取壊し 〔令和3年10月1日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成10年8月12日 第21019号	原因 平成10年7月3日譲与 所有者 秋 田 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年9月12日
秋田地方法務局

登記官

藤 原 勝 美

